

市政の振興や発展に尽力した功労者をたたえる

長年公職を務めた人や多額の寄付をした人など 25 人、2 団体を表彰

市は毎年、市政の振興や発展などに貢献した人や団体を市政功労者として表彰しています。今年は、7月1日に柳川庁舎で表彰式を実施。長年、市議会議員や行政区長を務めた人や、市に多額の寄付をした人など、25人、2団体を表彰しました。表彰した人や団体は次のとおりです（敬称略）。

■永年在職 ▶市議会議員在職15年＝白谷義隆、近藤末治▶行政区長在職20年＝乗富昇、関真喜雄、原田史郎▶同15年＝吉開一弘、堤武男、近藤孝二郎▶同10年＝末次敏弘、大坪紘治、高田武美、黒田忠記、三浦榮一、成清覚、高橋猛、古賀英治、入部恒郎、吉田秀樹、（故）橋本國男▶市情報公開審査会・個人情報保護審査会委

員在職20年＝武藤知之▶同10年＝在澤英俊▶市固定資産評価審査委員会委員在職10年＝武藤かよ子

■市の公益のため多額の金品の寄付

▶福祉事業のための寄付＝松本勝男▶教育の振興発展のための寄付＝（公財）緒方記念科学振興財団（理事長緒方祐介）

■市の公益と振興発展に尽力し功績顕著

桑原義浩（市政治倫理審査会委員長）、荒木真治（市防災協会監事）

■市民の模範と認められる行為

竹井清（国際交流の発展に寄与）

【問】市人事秘書課秘書係（☎77・8402）



7月1日に実施した表彰式の出席者

水源の水をはぐくむ森林をみんなで守ろう

八女市矢部村の「柳川市民の森」で草刈りをするボランティアを募集

矢部川を通してさまざまな分野の交流を深めようと、矢部川の源流がある八女市と下流の柳川市との間で平成17年に締結した「水のふるさと協定」。この協定を機会に、柳川市民の手で八女市矢部村にモミジやケヤキなどが植えられ、現在は「柳川市民の森」として管理しています。その市民の森で草刈りをするボランティアを募集します。草刈りをしながら柳川に流れ込む水を守る森林の大切さを感じませんか。

●日時 10月15日（土）、午前7時50分に市役所大和庁舎集合、午後4時30分散会予定。小雨決行

※昼食は市で準備します。

●対象 市内に住んでいる人、先着40人（小学生以下は保護者同伴）

●申込方法 8月26日（金）までに市農政課へ直接か電話で申し込み

【問】同課農政係（☎77・8732）



低所得世帯の児童に1人5万円を支給

申請が必要な人は来年2月28日までに申請してください

市は、低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給します。支給額は18歳以下の子ども1人当たり5万円。下の表を確認し、申請が必要な人は、期限までに申請してください。詳しくは市公式サイトで確認してください。

●手続き方法 申請書と必要書類を市子育て支援課へ提出。申請書は同課で配布する他、市公式サイトからもダウンロード可

【問】同課児童家庭係（☎77・8522）



特別給付金

●給付対象者（市内に住む低所得の子育て世帯が対象）

ひとり親世帯	①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人	支給済み
	②公的年金を受給し、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人	申請が必要 ●申請期限 来年2月28日
	③令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人で、新型コロナウイルスの影響を受けて収入が児童扶養手当の対象になる水準まで下がった人	
その他の世帯	④平成16年4月2日から令和5年2月28日生まれの児童を養育する人のうち、令和4年4月以降の児童手当・特別児童扶養手当の受給資格がある人で、令和4年度の住民税が非課税の人	支給済み
	⑤上記の④に当てはまる人のうち、令和4年3月31日時点で平成16年4月2日から平成19年4月1日生まれの児童のみを養育していた人	申請が必要 ●申請期限 来年2月28日
	⑥上記の④に当てはまる人のうち、令和4年4月1日以降に子どもが生まれるなどして、養育を始めた人	
	⑦平成16年4月2日から令和5年2月28日生まれの児童を養育する人で、令和4年1月1日以降に新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が住民税非課税の対象になる水準まで下がった人	



対象者は忘れずに年に1回の手続きを

□（特別）児童扶養手当

児童扶養手当や特別児童扶養手当の受給者は、所得や養育の状況を確認する現況届の提出が必要です。対象者には8月上旬に案内を送付します。必ず受給者本人が届けてください。

●日時 8月10日（水）、12日（金）、午前9時～午後5時

●会場 市役所柳川庁舎3階第1、2会議室

※8月10日（水）は午後5時から7時まで柳川庁舎1階子育て支援課（13番窓口）でも受け付けます。

【問】同課児童家庭係（☎77・8522）

□ひとり親家庭等医療助成受給資格の更新申請

対象者には7月下旬に案内を送付しています。案内が届いたら、必要書類を確認し、下記の日程で手続きをお願いします。

●日時 8月1日（月）～31日（水）、平日午前9時～午後5時

●会場 市役所柳川庁舎1階健康づくり課（16番窓口）、大和・三橋市民サービス課

※8月10日（水）と12日（金）は、柳川庁舎3階第1、2会議室で受け付けます。

【問】同課医療年金係（☎77・8533）